

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【事業年度】 第5期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水田 廣行

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271—1221（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 古川 裕二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3287—2111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 大橋 寛之

【縦覧に供する場所】 該当ありません

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました有価証券報告書 第5期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

（訂正前）

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当政策を決定することとしております。

当事業年度は、計画を上回る大幅な利益を計上することができました。これに伴い、3月中に中間配当を支払ったほか、当期末におきましても、上記方針に従い、優先株式、普通株式ともに配当いたしました。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

また、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（以下省略）

（訂正後）

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当政策を決定することとしております。

当事業年度は、計画を上回る大幅な利益を計上することができました。これに伴い、3月中に中間配当を支払ったほか、当期末におきましても、上記方針に従い、優先株式、普通株式ともに配当いたしました。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

また、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めており、配当回数は、中間配当および期末配当の年2回とする予定としております。

（以下省略）